

静岡県告示第927号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年12月21日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	修善寺戸田線	沼津市戸田字中島上 877番の1から	前	5.96~9.17	120.0
		沼津市戸田字中島上 883番の1まで	後	10.74~17.47	120.0